

特記仕様書

1. 業務

業務名：公共土木施設災害復旧設計業務委託

業務番号：令和5年度 第215号

業務箇所：高市郡明日香村大字橘 地内

工期：契約の翌日～令和6年3月25日

2. 総則

本業務の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、奈良県県土マネジメント部「測量作業共通仕様書」「設計業務委託共通仕様書」及び、国土交通省公共測量作業規定及び同運用基準（以下、「共通仕様書等」という。）によるものとする。

本仕様書は共通仕様書を補足するものであり、特記仕様書、図面、及び共通仕様書の間に相違がある場合、受注者は監督職員に確認し指示を受けるものとする。

3. 業務の目的

本業務は、明日香村橘地内において、既設の道路路肩が崩壊しているため、現道の機能復旧形状について検討し、関係する一般構造物詳細設計を実施するほか、その復旧工事の発注に必要となる図面・報告書を作成することを目的とする業務である。

4. 設計業務内容

(1) 現地踏査

設計範囲における道路の状況（建築物、他道路、排水系統、用地境界、地形など沿道周辺）の概況を把握、確認する。

(2) 石積擁壁

1) 設計計画

受注者は、特記仕様書等に記載されている業務内容を確認し、業務の目的・趣旨を把握したうえで、業務計画書を作成し、調査職員に提出するものとする。

2) 設計条件の確認

受注者は、設計図書に示された道路の幾何構造、荷重条件等設計施工上の基本条件について確認を行うと共に、関係機関との対外協議の既往資料及び貸与資料を当該設計用に整理する。

3) 設計計算

受注者は、決定された構造形式の主要構造寸法に基づき、設計図書において指示された設計条件に従い、安定計算及び断面応力度計算を実施する。なお、これによりがたい場合は調査職員と協議するものとする。

4) 設計図

受注者は、設計計算から定められた構造形状や応力状態から、本体工の構造一般図、展開図、詳細図を作成するものとする。

5) 数量計算

受注者は、下記図書に基づき数量計算を実施し、数量計算書を作成するものとする。

- ・令和5年度版 工事工種体系ツリー
- ・令和5年度版 土木工事数量算出要領(案)

6) 照査

照査技術者は、照査の実施に基づき、下記に示す事項を標準として照査を行い、管理技術者に提出するものとする。

7) 報告書作成

受注者は、業務の成果として、設計業務の成果に準じて報告書を作成するものとする。

(3) 比較形式選定・一覧表作成

1) 比較形式選定

受注者は、比較形式の選定に当たって、既存資料の中から現地状況、基本条件に対して適当と思われる形式を抽出し、技術的特徴、課題を整理し、評価を加えて調査職員と協議の上、比較案3案を選定するものとする。

2) 比較一覧表作成

受注者は、比較3案に関する検討結果をまとめ、比較一覧表を作成するものとする。比較一覧表には概略設計図より断面図を記入し、構造特性、施工性、経済性、維持管理、環境について、得失及び問題点を記述し、各比較案の評価を行い 最適構造形式を明示するものとする。

(4) 打合せ協議

業務における打合せは、業務着手時、中間打合せ1回、成果品納入時の計3回行うものとする。なお、業務着手時と業務完了時には原則として管理技術者が立ち会うものとする。

5. 地質調査業務

簡易動的コーン貫入試験は、斜面や平地における地盤表層部の動的な貫入抵抗を測定し、その硬軟若しくは支持力を判定することを目的とする。

(1) 簡易動的コーン貫入試験(礫混じり土)

- 1) 試験方法及び器具は、JGS1433(簡易動的コーン貫入試験)によるものとする。
- 2) 貫入方法は鋼製ハンマーを自由落下させる方法とする。
- 3) コーンに付着した土の観察、ロッドに付着した地下水位の状況、傾斜地作業では斜面の傾斜角度をできるかぎり記録するものとする。
- 4) 試験中、目的の深度に達する前に礫などにあたり試験が不可能になった場合は監督職員と協議するものとする。

(2) 断面図等の作成

- 1) 地層及び土性の工学的判定
- 2) 土質又は地質断面図等の作成。なお、断面図は着色するものとする。

(3) 資料整理とりまとめ

成果物は、次のものを提出するものとする。

- 1) 調査位置平面図
- 2) 試験結果は、地盤工学会記録用紙、報告書用紙の JGS1433(簡易動的コーン貫入試験方法)に準拠して整理し提出するものとする。
- 3) 調査結果に基づく基礎形式の検討(具体的な計算を行うものでなく、基礎形式の適用に関する一般的な比較検討)

6. 管理技術者及び照査時術者は、次のいずれかの資格を有するものとする。

- ① 技術士(総合技術管理部門(建設一道路))
- ② 技術士(建設部門(道路))
- ③ RCCM(シビルコンサルティングマネージャー(道路部門))
- ④ 上記1または2と同等の能力と経験を有する技術者(国土交通省「建設コンサルタント登録規定」第3条一項ロにより認定された技術者)

7. 成果品

成果品については、CD-Rに納めた電子データを2部(正・副)提出するとともに、製本版1部(報告書(簡易製本)1部、図面(A3縮小版)1部)を納品するものとする。

8. その他の特記事項

- ・業務の実施にあたり疑義が生じた場合は、速やかに監督職員と協議すること。
- ・地質調査(簡易動的コーン貫入試験)の詳細位置は、監督職員に確認し決定すること。
- ・成果品納入後であっても成果品に誤りがある場合は、直ちに訂正すること。